

平成 27 年(2015 年)1 月 6 日
建設経済部 都市政策課

湖南省景観計画を策定し、「一級河川野洲川」を 景観重要公共施設に指定しました！！

(景観重要公共施設の指定は県下初の取り組みです！)

平成 27 年 4 月 1 日より運用を開始します。

■趣旨・目的

市では、平成 25 年 12 月に景観行政団体となり、湖南省らしい魅力ある景観づくりに向けて景観法に基づく「湖南省景観計画」を策定しました。県下で初めて景観法に基づく景観重要公共施設として「一級河川野洲川」を指定し、河川管理者と連携を図り魅力ある公共空間の維持・創出に努めます。

■内容

湖南省景観計画では、市全域を景観計画区域とし、景観特性を踏まえ、特に良好な景観づくりが必要な地域を「重点地区」、それ以外の地域を「一般地区」として景観誘導を行います。「野洲川および国道 1 号バイパス周辺」を重点地区とし、「野洲川」を景観法に基づく景観重要公共施設に指定し、河川空間と周辺地域を一体的に考え良好な景観づくりに取り組みます。一般地区では、周辺の景観に与える影響が大きい大規模建築物に対して景観誘導を行います。

■問い合わせ

担当課名：建設経済部都市政策課

担当者名：木田

(直通)0748 -71 -2336

(FAX)0748 - 72-7964



きらめき ときめき 元気です！
湖南省 10 周年

〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467